

令和5年 第6回森町教育委員会会議録

日 時：令和5年5月24日（水）10：00～

場 所：森町福祉センター（森町公民館） 1階 中会議室

出席委員：毛利教育長・三輪委員・長瀬委員・吉川委員・古川委員

出席者：坂田学校教育課長

藤嶋学校教育課参事

須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長

木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長

石岡森町学校給食センター長

西川学校教育課総務係長

石井学校教育課総務係主事

署名委員：三輪委員・長瀬委員

報告事項：報告第1号 令和4年度一般会計補正予算について

協議事項：議案第1号 森町立尾白内小学校の廃止について

議案第2号 令和5年度一般会計補正予算について

議案第3号 森町立石倉小学校の廃止について

議案第4号 森町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 新型コロナウイルス感染症に伴う森町学校給食費の減免実施要綱を廃止する要綱の制定について

（毛利教育長）

これから令和5年第6回森町教育委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員に三輪委員と長瀬委員を指名いたします。

それでは最初に教育長の主な行政報告ということで、1ページをお開きください。前回4月の後半からですね、今日までの中なんですけれども、時期的に大変年度初めの会議が多く、ここには私が出席したものが触れられていますけれども、担当が出席したりして、かなり多くの会議が開催されております。また、来館者及び私の方で訪ねて懇談する人が大変多い月でありました。いつものように種別に分けて何点か報告したいと思います。まず5月9日「渡島教育委員会連絡協議会」及び5月19日「砂原中学校体育祭」については、教育委員の皆様にも大変お忙しいところご出席いただき、中には子供への励まし等をいただきまして、ありがとうございます。とても良かったという話は聞いておりましたけれども、今後も子供たちの様子を見る機会があれば、よろしく願いいたします。それから5月18日「北海道町村教育委員会連合会総会及び教育懇談会」ということで、その中で総会の役員等も決めたんですけれども、この大きい資料をお配りしています。その総会の翌日に会長になった本間さんが、道教委の方に道の町村教育委員会連合としての要望をあげてきておりま

す。その内容になっておりますので、参考までにお配りしました。それから4月27日「公立高等学校配置計画地域別検討協議会」及び5月22日「森高等学校振興会監査」、昨年の事業を振り返ったんですけれども、高校の話について今は実は森高校大きなターゲットになっていないんですけれども、やはり常々北海道全部としても子供が減っている中で、高校の在り方についてどうしようかというのは常々話題になっているところでして、今後そういう動きが出てきたら皆さんにお伝えしながら進んでいきたいと思っています。それから今度は何項目か触れますけれども、尾白内小学校の関連についてです。4月25日、この3校を訪問して、受け入れ先になるかもしれない、一緒に活動するかもしれないということで、訪問して校長先生方に色々懇談してきたところです。それから5月10日「交流学习協議」ということで、4校の管理職並びに一部担当者に来ていただいて、今後駒ヶ岳小学校を今年度閉じる、尾白内小学校についてもこの時点ではもしかしたらそういった動きが活発化するかもしれないということで交流学习について色々協議をしてきたところです。5月12日「尾白内小学校の耐震診断結果及び方向性に関する地域説明会」というものを開いてきました。地域説明会についても、前回の保護者説明会、協議会同様に非常に理解ある対応・ご意見を頂戴しているところです。それから17日「森町議会全員協議会」を開きまして、議員の皆さんにも尾白内小学校の今後の在り方について、今保護者・地域と話をしているということで報告をしたところです。そして本日教育委員会ということで、この後ですね、議案の第1号で尾白内小学校の件について正式に協議をして、決定したいと思っております、この後坂田課長の方から尾白内小学校の一点に絞ってですね、概要を報告して後の議案審議につなげたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(坂田学校教育課長)

「尾白内小学校に係る方向性について」ご説明いたします。2ページをご覧ください。まず尾白内小学校の耐震診断結果に係る対応の経過についてでございますが、令和5年3月1日に委託業者から耐震診断の結果の報告を受け、校舎・屋体とも耐震性を確保していない建物との診断結果となったため、3月8日に尾白内小学校PTA3役へ尾白内小学校の耐震診断結果の説明、3月22日に森町議会全員協議会において耐震診断結果の説明、4月14日に尾白内小学校の耐震診断結果に係る保護者説明会、4月20日には尾白内小学校の方向性に関する保護者との意見交換会を5月12日には尾白内地域の皆様への尾白内小学校の耐震診断の結果及び方向性に関する説明会を行わせていただきました。5月15日には尾白内小学校の保護者を対象に森小学校・鷺ノ木小学校の見学会を実施しております。5月17日には、森町議会全員協議会において尾白内小学校の方向性について報告させていただいております。

次に、尾白内小学校の方向性について、ご説明いたします。まず、1点目、尾白内小学校の耐震診断結果を踏まえ、児童の安全確保のため、森小学校又は鷺ノ木小学校へ通学とする。2点目、時期としましては、尾白内小学校については、令和6年3月31日をもって閉校と

する。3点目、危険校舎であることから、閉校を待たずに尾白内小学校から森小学校又は鷲ノ木小学校へ転校したい場合は、保護者の意向に沿って個別に対応する。4点目、森小学校又は鷲ノ木小学校への通学手段としてスクールバス等を手配する。5点目、配慮事項として、児童が新しい環境を体験する機会として、既に閉校が決まっている駒ヶ岳小学校と合同で森小学校・鷲ノ木小学校との交流学习を実施する。これらにつきましては、4月20日開催の保護者との意見交換会及び5月12日開催の尾白内地域の皆様への説明会で確認させていただいております。以上で説明を終わります。

(毛利教育長)

以上行政報告という形で、審議についてはこの後設けますので、質問・確認等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは報告事項に移ります。報告第1号「令和4年度一般会計補正予算について」です。

(坂田学校教育課長)

報告第1号「令和4年度一般会計補正予算について」ご説明いたします。本補正予算は、令和5年5月31日の出納閉鎖に伴うもので専決処分を行うものでありますが、すべて事業執行精査によるものでございます。学校教育課に係るものをご説明いたします。

歳入の10ページの款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入につきましては、事業執行に伴う精査のための増額補正でございます。

歳出についてご説明いたします。14ページをお開き願います。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、15ページ節8旅費288千円の減額補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、教育長会議、教育委員の各種研修会、研究会等が書面会議に切り替わったことにより、旅費の支出がなかったことによるものでございます。この後も旅費の減額補正がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものですので、説明を省かせていただきます。節9交際費172千円の減額補正につきましては、事業執行に伴う精査のためでございます。16ページから18ページまでの目2事務局費の節1報酬から節18負担金補助及び交付金につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。19ページから23ページまでの項2小学校費、目1学校管理費及び目2教育振興費につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。23ページの節19扶助費3,297千円の減額補正につきましては、要保護及び準要保護世帯児童扶助及び特別支援教育就学奨励扶助の対象児童数が当初見込んでいた人数より減少したことによるものでございます。24ページから28ページまでの項3中学校費、目1学校管理費

及び目2教育振興費につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。29ページから32ページまでの項4幼稚園費、目1幼稚園費につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正でございます。学校教育課からの説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、ボリュームがあるので学校教育課の補正予算について何かご質問があればお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは次に社会教育課関連についてお願いします。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

それでは私の方から社会教育課・公民館・図書館所管の主なものについてご説明いたします。本補正予算は、学校教育課と同様、事業執行の精査に伴い専決処分するものでございます。

歳入について説明いたします。6ページをお開き願います。節3社会教育使用料の公民館使用料1万7千円の減額につきましては、事業執行の精査による減少でございます。8ページをお開き願います。節3社会教育費補助金102万8千円の減額につきましては、史跡等総合活用整備事業補助金の金額の確定により減額補正しようとするものです。9ページをお開き願います。節2社会教育費補助金40万円の減額につきましても、助成額の確定により減額補正しようとするものです。

歳出について説明いたします。33ページから35ページの社会教育総務費総額で254万8千円の減額につきましても事業執行に伴う精査のための減額補正となっておりますが、減額補正の主なものとしまして、委託契約の入札減にかかるものや、新型コロナウイルス感染症感染防止に伴う事業縮小に伴う、各団体への補助金の返還となっております。38ページから40ページの公民館費総額163万6千円の減額につきましても事業執行に伴う精査のための減額補正となっておりますが、減額補正の主なものとしまして、新型コロナウイルス感染症感染防止に伴う事業内容の縮小等となっております。43ページから45ページの図書館費総額44万1千円の減額につきましても事業執行に伴う精査のための減額補正となっておりますが、減額補正の主なものとしまして、新型コロナウイルス感染症感染防止に伴う会議の中止や事業の縮小となっております。46ページから48ページの文化財振興費総額363万8千円の減額につきましても事業執行に伴う精査のための減額補正となっておりますが、減額補正の主なものとしまして、新型コロナウイルス感染症感染防止に伴い出張がオンライン開催となったことや、入札に伴う減となっております。以上でございます。

(毛利教育長)

以上社会教育関係、図書館関係でございます。質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは体育課・生涯学習課に関してです。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

それでは私の方から、生涯学習課関係についてまず説明させていただきます。資料は7ページをお開き願います。歳入の節3、社会教育使用料につきましては、砂原公民館使用料精査に伴う増額補正、また節4、保健体育使用料につきましては、ふるさと交流館使用料の精査に伴う減額補正となっております。

続きまして歳出についてご説明いたします。ページは飛びまして37ページをお開き願います。社会教育総務費の部分でございますが、上の需用費から下段の使用料及び賃借料までいずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続きまして42ページをお開き願います。こちら公民館費になってございます。こちら上上の報償費から下段の委託料まで砂原公民館に係る維持管理費でございますが、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正という形になってございます。続きまして飛びまして57ページをお開き願います。こちら57ページから58ページにかけて体育施設費でございますが、体育施設の維持管理に係る部分でございますが、上段需用費から下段原材料費までいずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。生涯学習課に係るご説明は以上でございます。

引き続きまして体育課関係についてご説明いたします。資料は戻りまして5ページをお開き願います。節4、保健体育使用料につきましては、町民野球場の使用料の精査に伴う2千円の増額補正となっております。続きまして資料12ページをお開き願います。節2、雑入ですが、公共施設等整備使用料金ということで自動販売機の設置の部分の収入ですが、こちらは確定による精査に伴う増額補正となっております。

続きまして歳出についてご説明いたします。資料は飛びまして50ページをお開き願います。50ページから次ページ51ページに連なります保健体育総務費についてでございますが、こちら報酬から負担金補助及び交付金までいずれも事業執行に伴う精査による減額補正という内容になってございます。こちら主なものといたしまして、51ページに記載しておりますが、森町体育協会補助金につきましては、令和4年度はスポーツフェスティバル等が中止となったため、事業費400千円を減額という形になってございます。続きまして資料53ページをお開き願います。53ページから55ページまで体育施設費についてで

すが、森地区に存在します体育施設に係る維持管理に係るものが主なものでございますが、報酬から負担金補助及び交付金までこちらもいずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。生涯学習課・体育課に係る説明は以上でございます。

(毛利教育長)

同様にご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは次に給食センターです。

(石岡森町学校給食センター長)

私の方から給食センターの部分についてご説明します。まずは、歳入からです。資料 11 ページをお開き願います。節 1 の学校給食収入、細節 1 の給食費につきましては現年度分で、1,887,000 円の減額は執行精査によるもので、細節 2 の滞納繰越分の 418,000 円の増額は、金額の確定によるものであります。

次に歳出ですが、資料 60 ページをお開き願います。全て、事業執行精査による減額であります。主なものといたしまして、節 10 需用費の燃料費と光熱水費につきましては、使用実績に基づき、それぞれ 408,000 円と 787,000 円を減額いたしました。次のページにいきまして、賄材料費につきましては、食材の時期的な単価の変動などにより 473,000 円の減額となっております。説明は以上となります。

(毛利教育長)

給食センターの説明でした。ご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

これはもちろん昨年度の予算に対する補正なんですけれども、皆さん感じていただける通り、まだまだコロナウィルスの影響がございまして、やりたくてもやれなかった事業がございまして。令和 5 年度はまた復活しているかと思いますが、自重・自粛した結果諸々減額補正が多くなっていると感じます。ではこの報告事項について終了してよろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

では、議案に入ります。議案第1号「森町立尾白内小学校の廃止について」です。

(坂田学校教育課長)

はい、議案第1号「森町立尾白内小学校の廃止について」ご説明いたします。63ページをお開き願います。廃止学校名及び住所につきましては、森町立尾白内小学校 北海道茅部郡森町字尾白内町948番地でございます。廃止の時期につきましては、令和6年3月31日でございます。廃止の理由につきましては、当該小学校については、昭和56年度以前の建築で旧耐震基準であること、及び建築から相当年数が経過していることから令和4年度に耐震診断を実施した結果、全ての棟について構造上危険な状態にあり、また老朽化が著しいことから耐震改修が不可能なことが判明いたしました。このため当該小学校に通う児童の安全を早急に図る必要があることから、近隣校である森小学校または鷲ノ木小学校へ統合し、令和6年3月31日で廃止するものであります。児童の措置としましては、尾白内地区における児童の通学方法は、スクールバスまたはハイヤーを利用することといたします。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、もちろんこの方向に進むために先ほど報告の中でも触れましたように保護者および地域への説明・協議という形で十分意を尽くしたつもりなんですけど、そのことも踏まえまして、この教育委員会をもって正式に決定したいと思います。しかし大きいことですから、皆さんからぜひ一言ずつご意見を頂戴したうえで決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(古川委員)

はい、やっぱり危険ということで、廃止というのは仕方が無いのかなと思います。今すぐ転校したいという方にも対応するという事なので、賛成します。

(毛利教育長)

ありがとうございます。長瀬委員いかがでしょうか。

(長瀬委員)

はい、当然と言うか妥当と言うか、危険なのでね。本来であればすぐにでも転校してもらいたいくらいなんですけれども、それを3月までとりあえずということで、でも通いたいとおっしゃっている方がいるのであれば、早急に対応していただいて、子供たちの安全が第一だと思いますので。対応が早くて今回は良いと思います。

(毛利教育長)

ありがとうございます。吉川委員いかがでしょうか。

(吉川委員)

はい、この話が出た時からやはり子供たちの安全性、地域にとっても子供たちの親御さんにとっても安全安心に子供たちが学校に通えるということが最優先だと思いますので、ましてや地震に関してはいつ起きるか分からないんですよね。地震が起きて津波が発生する、それに備えてこの結果だと思いますので、私は賛成です。

(毛利教育長)

ありがとうございます。三輪委員いかがですか。

(三輪委員)

皆さんがおっしゃっているとおり、今回については対応が早かった、それは駒ヶ岳だとか色々踏まえた中での学習の成果だったのかと思いますし、教育長はじめ教育委員会の皆さんの積極的な姿勢が地域の方々にきちんと届けられたということが一番だったと思います。やはり皆さんおっしゃったとおり命の問題に関わってくるところでございますし、耐震の件だけでなく老朽校舎の危険性というものを一番に皆さんが唱えてくださったことと思います。私も賛成でございます。

(毛利教育長)

貴重なご意見をありがとうございます。今のご意見の中にもありましたように、私たちもいち早く安全な場所での学習というものを考えてのご提案もしましたが、やはり一方で唐突に移るのは子供たちなので、そういう心の準備という部分も十分選択できるようにそもそも組んでおります。また、吉川委員から出たようにいつ起こるか分からないというのは今現在もつきまとっているのは現実ですから、早急に4月の段階で新しく着任した校長中心に尾白内小学校のこの数値を踏まえての避難の仕方、このことについて新しいマニュアル作りを避難学習ということで取り組みを始めているところでございます。ということをおし添えておきます。それでは皆さんご意見一致してですね、この廃止について討議賛成をいただきましたので、森町立尾白内小学校については、今年度いっぱいをもって廃止するというのを教育委員会として決定します。ありがとうございました。

それでは次に議案第2号「令和5年度一般会計補正予算について」です。

(坂田学校教育課長)

はい、議案第2号「令和5年度一般会計補正予算について」ご説明いたします。町長に対し、議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。この補正予算につきまして



は、第2回目となるものでございます。初めに各課、各項目にわたります、消防設備保守点検委託料の増額、減額補正につきましては、町総務課で一括入札を行っておりまして、その入札執行時に各施設の委託料が増減したため、今回補正予算を計上するものでありますので、各課からの説明は省略させていただきます。

学校教育課に係るものをご説明いたします。歳出についてご説明いたします。68ページをお開き願います。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、69ページ、節10需用費の修繕料3,803千円の増額補正について、ご説明いたします。10の鷲ノ木小学校の門柱タイル修繕につきましては、門柱のタイルが連鎖的に剥がれて危険な状態にあるため修繕を行うものです。20の森小学校の外灯修繕につきましては、照明がつかない状態となっているため、安全性を考えLEDランプに交換する修繕を行うものです。30のさわら小学校の送水ポンプ取替修繕につきましては、交互運転している2台のポンプのうち1台が故障したため、取替修繕を行うものです。40の小破修繕につきましては、現行予算では不足することから、補正予算計上するものです。節18負担金補助及び交付金の2,200千円の増額補正につきましては、尾白内小学校閉校式記念事業補助金として、記念誌発行や式典等開催に要する経費を補正予算計上するものです。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、6月議会において補正予算にかけて今の時点で見込まれる増額のお願いということですが。なお先ほど決定しました尾白内小学校の廃校に伴う閉校行事、駒ヶ岳小学校に行っているんですけども、尾白内小学校の決定がこの直近だったということで、急ぎ6月議会にて補正で2,200千円つけようとするものです。皆さんからご意見ございますか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(毛利教育長)

それではこれに決定し、6月議会にかけたいと思います。次に社会教育課お願いします。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

公民館の部分について説明いたします。歳出についてご説明いたします。78ページをお開きください。項5社会教育費、目2公民館費につきましては、31万1千円の増額をしようとするものです。79ページをお開きください。節11役務費の手数料8千円の増額と、節17備品購入費33万円の増額について説明いたします。次ページの80ページの資料をご覧ください。公民館の調理室にて使用しておりました冷蔵庫が経年劣化により故障したため、現在の冷蔵庫の廃棄に伴う手数料と、購入のための予算を補正しようとするものです。79ページにお戻り願います。節18負担金補助及び交付金の北海道公民館協会負担金につきましては、北海道公民館協会へ加入しようとするもので、その際の負担金3万9千円を増額

補正しようとするものです。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、この調理室についてはかなり町民の皆さんの利用頻度も高くてもどうしても冷蔵庫については去年から分かっていたら対応したんですけども、最近のことでしたので補正予算をたてようとするものです。ご意見ございますでしょうか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(毛利教育長)

はい、これも6月議会にて補正予算にかけます。次に生涯学習課お願いします。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

続きまして生涯学習課関係についてご説明いたします。資料は82ページをお開き願います。こちらの公民館費についてですが、節10、需用費修繕料の増額補正で、今回132千円を計上してございます。こちら修繕の内容につきましては、森町砂原公民館ステージに設置しております舞台吊物、開閉式の緞帳でございますが、劣化により破損したため、今回破損個所の修繕を行うものでございます。生涯学習課に係る補正予算の説明は以上となります。

続きまして体育課に係る補正内容についてご説明いたします。資料は戻りまして66ページをお開き願います。こちら歳入の補正予算となっておりますが、目2雑入のスポーツ振興くじ助成金63,584千円を計上してございます。こちらの内容につきましては、今年度実施を予定しております森町民体育館施設改修事業につきまして、独立行政法人日本スポーツ振興センターが所管しますスポーツ振興くじ助成金の補助事業申請を体育課として行っておりましたが、この度補助事業としての採択を受けまして、助成金の通知があったため今回6月補正により計上したものでございます。助成金の内訳についてですが、森町民体育館アリーナ床の改修工事費として58,784千円、移動式バスケットゴール一対二基設置費として480千円ということになってございます。体育課に係るご説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、生涯学習課・体育課関係ですけれども、補助金を獲得するのに随分係の方も努力しまして、何とか無事補助金を得ての体育館の改修というところに漕ぎつけております。皆さんの方から何かありますか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(毛利教育長)

それでは生涯学習課・体育課についてもこのように6月議会にかけたいと思います。次に給食センターをお願いします。

(石岡森町学校給食センター長)

続きまして給食センターの部分についてご説明いたします。資料90ページをお開き願います。学校給食費の節10需用費の修繕料 947,000円増額補正についてご説明します。内訳1番の廃水処理施設用ブロワー修繕についてですが、廃水処理設備とは、給食センターから出される廃水について、空気をおくり微生物を活性化させて処理している設備になります。その空気を送る装置が、稼働開始から16年経過し、装置内の部品等の劣化により故障し、現在は予備の装置を稼働させている状況でございます。あくまで予備の装置であるため、故障した装置よりも能力が低く、長期使用が難しいため、正常な廃水処理が出来なくなりますので、早急に修繕するものです。続きまして内訳2番のコンテナ洗浄機すすぎ修繕ですが、これは配送するコンテナを洗浄する機器です。洗浄に使用のお湯や蒸気を調整する部品が故障し、洗浄後でも水や蒸気が止まらず、噴き出した状態になる状況で、現在は電源を落とし対応している状況です。この状態がつづくとは別な不具合を起し、洗浄機自体が使用できなくなる可能性もありますので、早急に修繕するものです。最後に内訳3番の調理機器等修繕一式は、急な故障などに対応するため100,000円を計上しております。説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、給食センターのそれぞれの調理器具、衛生を保つためのものについての補正予算です。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それではこれも含めて全て議会にかけたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは続きまして議案第3号「森町立石倉小学校の廃止について」です。

(坂田学校教育課長)

はい、議案第3号「森町立石倉小学校の廃止について」ご説明いたします。92ページをお開き願います。廃止学校名及び住所につきましては、森町立石倉小学校 北海道茅部郡森町字石倉町283番地でございます。廃止の時期につきましては、令和5年8月31日でございます。廃止の理由につきましては、森町立石倉小学校について、効果的な利活用を図る

ため行政財産としての用途を廃止するものでございます。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、これについては今休校状態の学校が3つございます。石谷、石倉、濁川。この休校状態のままでは学校を利活用するという話を進める際に委員会の所管にしている中々出来ませんので、普通財産にして業者との話を進めやすくするものです。今回石倉小学校については、活用できないだろうかという話がある中で、まずは廃止の手続きをしないことには一向に話が進まないの、廃止しようとするものです。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは議案第3号についてこの通り石倉小学校の廃止を進めたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして議案第4号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」です。

(坂田学校教育課長)

議案第4号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。95ページをご覧ください。議案第3号において、ご承認いただきました森町立石倉小学校の廃止に伴い、森町立学校設置条例の別表第1中の「森町立石倉小学校」「森町字石倉町283番地」を削るものです。附則として、この条例は令和5年9月1日から施行するものです。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、8月いっぱいをもって石倉小学校を削るということになります。条例上の問題です。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

ありがとうございます。それでは議案第5号「新型コロナウイルス感染症に伴う森町学校給食費の減免実施要綱を廃止する要綱の制定について」です。

(石岡森町学校給食センター長)

はい、資料の98ページをお開き願います。議案第5号「新型コロナウイルス感染症に伴う森町学校給食費の減免実施要綱の廃止について」ご説明します。廃止の理由としまして、

この要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響による保護者の経済的負担の軽減として制定したもので、令和2年4月分から令和3年3月分の学校給食費の減免を実施し、減免期間が終了したこと、また減免期間については、要綱第3条において「学校給食費の減免期間は令和2年4月から、今後の感染症の状況により教育長が必要と認める期間とする。」と規定されていますが、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行したことに伴い、学校等における感染症対策についても見直しが行われたため、要綱の廃止と判断したものです。この訓令は、公布の日から施行するものです。説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、あくまでも新型コロナウイルス感染症に伴う減免措置ということでございますので、通常の保護者負担の軽減を図る減免については続いておりますので、そういう内容でございます。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、ありがとうございます。ではこちらで用意していた議案はここまでです。その他皆さんの方からございましたらよろしく願います。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは以上を持ちまして令和5年第6回森町教育委員会を閉じます。皆さんありがとうございました。